

議提第1号

県道下石戸上菖蒲線（南大通線）の延伸・整備促進を求める意見書

会議規則第14条の規定により、県道下石戸上菖蒲線（南大通線）の延伸・整備促進を求める意見書を次のとおり提出する。

平成21年3月18日 提出

提出者	北本市議会議員	串田英夫
賛成者	北本市議会議員	中村洋子
賛成者	北本市議会議員	湯澤清訓
賛成者	北本市議会議員	現王園孝昭
賛成者	北本市議会議員	工藤日出夫
賛成者	北本市議会議員	岸昭二
賛成者	北本市議会議員	福島忠夫
賛成者	北本市議会議員	黒澤健一
賛成者	北本市議会議員	金子真理子
賛成者	北本市議会議員	吉住武雄
賛成者	北本市議会議員	島野和夫
賛成者	北本市議会議員	阪井栄見子
賛成者	北本市議会議員	加藤勝明
賛成者	北本市議会議員	伊藤堅治
賛成者	北本市議会議員	三宮幸雄
賛成者	北本市議会議員	桂祐司
賛成者	北本市議会議員	高橋節子
賛成者	北本市議会議員	大澤芳秋

北本市議会議長 横山 功 様

県道下石戸上菖蒲線（南大通線）の延伸・整備促進を求める意見書

道路網の整備は、住環境の改善、地域のまちづくりを図ることから市民生活に不可欠のものであり、第四次北本市総合振興計画に位置づけられた計画的な道路整備が求められています。

今後、本市においては首都圏中央連絡自動車道（圏央道）や上尾道路が建設されることから、これらの道路へのアクセス向上を図るとともに、効果的、効率的な道路ネットワークを構築し、道路交通の円滑化や都市間の連絡を強化し、地域づくりの支援や災害時の輸送路等の役割を担う幹線道路の整備促進を行うことが重要です。

よって、埼玉県に対して県道下石戸上菖蒲線（南大通線）を国道17号線「山中交差点」より東側へ延伸・整備促進することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】

埼玉県知事・埼玉県議会議長